

# 茨城県中学校体育大会（総体・新人）合同チーム参加規程

茨城県中学校体育連盟

## 1 趣 旨

茨城県中学校体育大会への参加を認める合同チームは、あくまでも少人数の運動部による単独チームで大会参加が出来ない場合の救済措置であり、勝利至上主義のためのチーム編成であってはならない。なお、複数校合同チーム（以下合同チーム）で参加する場合は、下記の条件を満たしていることが必要である。

## 2 参加の条件

- (1) 合同チーム（複数校）として、当該校の校長が認めたものであること。
- (2) 各校の学校教育計画に基づき運動部（顧問は校長・教員・部活動指導員）として位置づけられており、計画的に日常に活動していること。
- (3) 合同チームの各校は、県中体連に加盟しており、大会参加においては各地区中体連が承認していること。
- (4) 参加申し込み手続きは、当該校の校長が承認の上、代表校長が行う。
- (5) 合同チームの引率・監督は、出場校の校長・教員・部活動指導員とする。但し、やむを得ない場合は、代表引率・監督を認める。

## 3 編成の条件

### (1) 競技種目と人数の範囲

合同チーム参加を認める競技は、個人種目のない下記の6競技とする。合同チームは、部員数が競技人数を下回った学校同士の編成を原則とする。ただし、合同を組む学校のうち1校の部員数が競技人数を上回っている場合でも編成を認める。

なお、合同チームは、校名連記とする。

| 参加を認める競技  | 各競技人数 |
|-----------|-------|
| ①バスケットボール | 5人    |
| ②サッカー     | 11人   |
| ③ハンドボール   | 7人    |
| ④軟式野球     | 9人    |
| ⑤バレーボール   | 6人    |
| ⑥ソフトボール   | 9人    |

## 4 その他

- (1) 地区中体連会長は、県大会に各郡市合同チームが参加する場合、様式1，2の文書を取りかわし、様式3を県中体連会長へ報告する。
- (2) 合同チームが市郡・地区・県大会に参加する際は、各地区中体連会長の承認を得た様式2（合同チームの承認について）の写しを専門委員長に提出する。
- (3) 合同チーム参加規程に問題等が生じた場合は、県中体連事務局と協議する。なお、規程の見直しについては、常任理事会で協議する。
- (4) 本規程以外に、他の必要事項がある場合、本連盟の選手強化委員会等で検討し、常任理事会の承認を得て各競技大会の要項に記載する。

附則 この規程は、令和元年5月17日から施行する。